



継続は力なり！ 理念は不変なり

茨城県行政書士会
会長 國井 豊

厳しい寒さも日毎に和らぎ、名実ともに、期待の春を迎えることができました。会員の皆様、いかがお過ごしですか。

日頃、会運営はもとより、行政書士制度の推進に対し、力強いご理解ご協力を賜り、本当にありがとうございます。あらためて、厚くお礼申し上げます。

光陰矢の如し。師走、年明けと気忙しい日々も、束の間の出来事となり、早いもので、新年度入りです。私たち現執行者の任期も、残りわずかとなりました。短期間ではありますが、できることは最後までやりぬき、また、道半ばといえるものについては、しっかりと総括し、引き継ぎ作業を行うことで、その職責を全うしてまいりたいと思います。

ところで、2月22日は行政書士法制定記念日ですが、ここ数年茨城会では、従来の新年会に変えて、新春交流会を開催しております。議会、行政、八士会や関係団体の皆さんをお迎えし、講演と懇談会の二部構成で行政書士制度をアピールすることがねらいです。スタート時刻も2時22分とこだわりと愛着を持たせました。当初、招待者から、戸惑いの問い合わせがありました。しかし、継続こそ力、おかげさまで最近、多くの方々から、「2時22分行くよ」と声を掛けられるまでに定着したのです。ソムリエの田崎真也先生の講演から、今年も大きな盛り上がりとなりました。本会名誉会員の橋本昌知事をはじめ、細谷典幸県議会議長、顧問の田所嘉徳衆議院議員、副知事や総務部長、担当の市町村課長等々、休日にもかかわらず、数

多くの皆さんにご出席いただいたのです。

こうした活動は、一見華やかですが、業務とは直接関係がありませんので、どうしても不要にみられがちです。しかし、風と桶屋の関係とでも言いましょうか、少し時間はかかり、見えにくいかもしれませんが、制度の社会的認知度を高め、一人ひとりの行政書士の地位向上に繋がっていくはずですよ。

いずれにしても、会員の皆様のご理解とご協力によって、これまで、様々な対外活動を進めることができました。市民相談センターの開設等の無料相談会の拡充、金融機関や商工会議所との連携、県や市町村行政との連携強化や様々な施策の模索等々、枚挙にいとまがありません。

畑を耕し、種を蒔いて、早くも収穫できたものについては、いうまでもありませんが、まだ芽が出ないもの、これから結実しそうなものについては、十分な取り組みをしていかなければなりません。次期執行者におおいに期待したいと思います。

いろいろと申し上げましたが、振り返ってみれば、試行錯誤の連続、反省することしきりです。いつの時代も、制度や組織の拡充には、会の一致結束が、必要不可欠です。人は変わりますが、理念は不変です。制度推進が国民の利益に変わるという大義のもと、大きく飛躍し、期待される行政書士像をめざして、最後までがんばります。

会員の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。